



交通ひろしま

夏号
2023

HIROSHIMA TRAFFIC SAFETY

編集・発行 公益財団法人 広島県交通安全協会 広島県交通安全活動推進センター
〒731-5108 広島市佐伯区石内南三丁目1-1 広島県運転免許センター5F
TEL(082)941-7700 FAX(082)941-7701
URL <https://www.hiroankyo.or.jp/> e-mail: htss@hiroankyo.or.jp

令和5年4月末現在の交通事故発生状況(県内)

件数	1,519件	(昨年比 234件)
死者数	23人	(昨年比 8人)
負傷者数	1,794人	(昨年比 291人)

広島県 夏の交通安全運動

実施期間 令和5年7月11日(火)～7月20日(木)

令和5年 広島県交通安全年間スローガン

『運転は ゆとりとマナーの 二刀流』

★運動の重点

①歩行者の安全な通行の確保

<運転者の方へ>

- ◆信号機のない横断歩道では、**歩行者優先**です。横断しようとしている歩行者がいるとき、車両は停止しなければいけません。
- ◆薄暮時や天候などで視界が悪いときは、「**早めのライト点灯**」で自車の存在を周りへ伝えましょう。
- ◆ライト点灯の**基本は上向き(ハイビーム)**です。先行車・対向車がいるときや、歩行者・自転車を幻惑させないよう必要に応じて下向きライトにしましょう。

<歩行者の方へ>

- ◆無理な横断はせず、「信号遵守」や「横断禁止場所を横断しない」など、**歩行者も交通ルールを守りましょう**。
- ◆渡るときは、手をあげるなどして横断する意思を伝えましょう。
- ◆薄暮時や夜間では、明るい色の服装で、**反射材用品**や**LEDライト**などを活用し、危険から身を守りましょう。



②高齢運転者の交通事故防止

- ◆速度は控えめに、**早めの合図・安全確認**をしましょう。
- ◆**運転前に体調確認**を行い、体調が優れないときの運転や長時間の運転は控えましょう。
- ◆70歳以上の方は、**高齢運転者標識(高齢者マーク)**を表示しましょう。
- ◆衝突被害軽減ブレーキに加え、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等を搭載した「セーフティ・サポートカーS」などもあります。
- *運転に不安がある方は、運転免許証の自主返納を検討しましょう。



「高齢者の交通安全の日」～毎月10日

③飲酒運転等の根絶

- ◆**お酒を飲んだら絶対に車両(自転車を含む。)を運転しない。**二日酔いでもアルコールが残っていると飲酒運転になります。依然として、飲酒運転はなくなりません。**飲酒運転は悪質な犯罪**です。「運転しても大丈夫」、その身勝手な判断が危険への第一歩です。
- ◆「**あおり運転**」は**危険**です！安全な速度と方法の運転を心がけ、十分な車間距離を保つとともに、**不必要な急ブレーキ**や**無理な進路変更**は**絶対に止めましょう**。
- 「あおり運転」の被害を受けるなどした場合は、コンビニの駐車場など人が多い安全な場所へ避難するとともに車外に出ることなく、ためらわずに**110番通報**をしましょう。



「飲酒運転根絶の日」～毎月20日

④自転車の安全利用の推進

- ◆歩道は、**歩行者優先**です。歩行者保護を意識して走行しましょう。
- ◆薄暮時には、**早めにライト**を点けましょう。夜間では、ライトを点けるとともに、**反射材用品**などを活用しましょう。
- ◆万一の事故の備えに、**自転車保険**に加入しましょう。
- ◆自転車を利用する方は、**ヘルメット**を着用しましょう。



「自転車安全利用の日」～毎月1日

交通安全情報づらぎ

★寄付金の寄贈

3月15日(水)、広島中央農業協同組合から、「交通安全活動に役立ててもらいたい」と東広島交通安全協会へ、寄付金の寄贈がありました。今後の交通安全活動に有効に活用させていただきます。

★春の全国交通安全運動の広報

5月11日(木)から20日(土)まで実施された、「春の全国交通安全運動」の期間中、広島県運転免許センターおよび広島県東部運転免許センターで幟旗を掲示するなど、同運動の広報を実施しました。また、5月12日(金)には、各運転免許センターを訪れる方々に、交通安全グッズを同梱した交通安全チラシを配布し、無事故・無違反を呼びかけました。



広島県運転免許センター



広島県東部運転免許センター

★RCCラジオ「ぼくの・わたしの交通安全」

春の全国交通安全運動が実施された5月に、第71回交通安全ポスター・作文コンクール(作文の部)で、銀賞以上に受賞された作品を、受賞者ご本人の声で紹介させていただき、広く県民に交通安全を呼びかけました。



お知らせ

★「第72回交通安全ポスター・作文コンクール」の募集

当協会では、交通安全意識の向上と交通事故防止を図るため、交通安全ポスター・作文コンクールを実施しています。

作品は、ポスター・作文ともに交通安全に関するもの(未発表のものに限ります)。優秀作品には、広島県知事賞(賞状・記念品)などを贈呈します。

*詳しくは、各地区交通安全協会までお問い合わせください。



第71回「広島県知事賞」
(ポスターの部)

募集期間: 7月20日(木)～9月8日(金)

応募資格: 県内の小学校・中学校等に通学する児童・生徒

★「令和5年広島県交通安全県民大会」の開催

多年にわたって安全運転を継続されている方、また交通安全のために尽力されている個人や団体等の表彰を行います。表彰に引き続き、第71回交通安全ポスター・作文コンクール(作文の部)で、県知事賞を受賞した作品のご本人による朗読や、広島県警察音楽隊による演奏を予定しております。

表彰式: 9月8日(金) 13:30～

場 所: JMSアステールプラザ(中区加古町)



「トライ・ザ・セーフティinひろしま2023」の運動がスタートします!

運動期間

令和5年7月4日(火)～11月30日(木)
の150日間

5人1組のチームで安全運転に取り組む運動です。興味のある方は、是非、Webサイトをご覧ください。

応募締切り
6月30日(金)

もうすぐ締め切り!



応募サイトに
つながります



トライ・ザ・セーフティinひろしま実行委員会事務局
TEL(082)941-7700

「世羅町民交通安全大会」の開催

世羅警察署管内の『交通死亡事故ゼロ』の継続日数が、4月21日(金)で2,000日となりました。今後も町民が交通安全の重要性を認識し、さらなる継続に対する意識を高めるため、せら文化センターで世羅町民交通安全大会が行われました。



祝! 2000日



せら坊が一日署長に!

特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)の通行方法等 令和5年7月1日施行

車体の大きさや構造等が一定の基準に該当する電動キックボード等の運転には運転免許は不要ですが、16歳未満の者は運転が禁止されています。16歳未満の者に貸す、買い与える、譲渡した場合も同罪です。

違反した場合…6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

電動キックボード等を使用する場合は、道路運送車両法上の保安基準に適合したものを使用しましょう。また、自動車損害賠償責任保険に加入し、ナンバープレートを取り付けなければなりません。

通行する場所は、歩道と車道の区別のある道路では車道を通行し、道路では左側通行です。最高速度は20km/h以下で、道路標識などの交通規制に従わなければいけません。

<交通違反>

- ・信号無視(赤色等) 反則金 6,000円
 - ・酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
 - ・指定場所一時不停止 反則金 5,000円
 - ・酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
 - ・携帯電話使用等違反 反則金12,000円 など
- *詳細は、最寄りの警察署交通課でお問い合わせください。



駐車場での事故を防ごう

駐車場では、歩行者が車の陰から急に出てきたり、車の隙間をこどもが走ったり、車も一方通行を逆走していることがあります。駐車場内は死角が多くある上に、車や人の動きが不規則で予測が難しいことから、重大な人身事故につながる可能性もあります。



●漫然運転や空きスペースを探すなどのわき見運転

駐車場内の歩行者や車と衝突の危険⇒ 駐車場に入ってから周囲の安全確認を怠らず、走行しましょう。

●駐車している車などの死角が点在

死角から歩行者が飛び出してくる危険⇒ 死角を意識し、いつでも停止できる速度で走行しましょう。

●バックモニターだけに頼って後退する

バックモニターには死角があるため近づいてきた歩行者等を見落とす危険

⇒ バックモニターを過信せず、目視による安全確認も行いましょう。

また、駐車場から出るときなど、合流する車道ばかりに注意が向いていると、歩道を通行している歩行者や自転車と衝突するおそれがあります。車道に出る際は、歩道の手前で必ず一時停止をしましょう。駐車場内には、この他にも様々な危険が隠れています。周囲の動静に注意し、危険を予測しながら安全に走行しましょう。

地区協会だより

広島中央交通安全協会

交通事故のない「安心・安全」な街づくり ～自転車事故削減に向けて

当協会は、昭和23年5月6日に発足し、広島市の中心部に位置します。

平和記念公園、広島城、縮景園などの観光名所に加えて歓楽街の流川・薬研堀が所在し、フラワーフェスティバル、ゆかたでさん祭、胡子講等、多彩な行事が開催される賑わいのある地域です。

当協会管内では、地域柄自転車利用者がたいへん多くなっており、自転車による交通事故が多数発生しています。

そのため、児童・生徒を対象とした自転車交通安全教室の開催や、各地区老人会に対する交通安全講話、各季の交通安全運動の際には、人通りの多い街頭で啓

発物を配布するなどして、自転車の交通事故防止活動を推進しております。

また、本年4月からは、自転車保険加入の義務化、自転車のヘルメット着用の努力義務等、新しい条例が制定されましたが、昨年11月の道路交通法一部改正の内容と併せて自転車利用者に対



会長
久保田 耕一

し、条例の周知・啓発を行っています。

今年度は、新型コロナウイルスの収束を祈りつつ、警察署等関係機関との更なる連携を図り、地域の皆様のご協力をいただきながら、交通事故防止活動に役員・職員一同努めてまいります。



スタントマンによる交通安全教室

雨の日の運転に注意

梅雨の時期は、連日の雨や突然の豪雨などが発生することが少なくありません。雨の日の運転は、視界が悪だけでなく、路面が滑りやすくなっているため、晴れたときよりも慎重に運転する必要があります。周囲の動静にいつも以上に注意して、ヘッドライトを点け、速度を落とし、車間距離を十分にとり、運転しましょう。

昼間のヘッドライト点灯

天候の悪い日でも、日中ならヘッドライトを点ける必要はないと思っていませんか？雨の日などは、車の運転者だけでなく、歩行者・自転車運転者などの視界も悪くなっています。ヘッドライトを点け、周りからの視認性をよくすることで、自車を認識してもらいやすくなります。



車の事前点検

車のワイパーゴムの劣化状態、タイヤの摩耗状態などを確認し、必要であれば交換して安全運転に備えましょう。窓ガラスの撥水性を良くすることもおすすめです。また、テレビ・ラジオ・インターネットなどで気象情報をこまめにチェックし、無理な走行はやめましょう。

歩行者・自転車運転者は、明るい色の服装や雨具を使用したり、反射材を活用しましょう。また、歩行者はLEDライトの携帯、自転車はライトを点けるなどして、周りにしっかりと自分の存在を伝えましょう。

☆交通安全体験車「セーフティプラザ ヒコア」の紹介☆

交通安全機器の体験を通じて、交通ルールや加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響を知っていただき、交通事故防止に役立てていただくことを目的として、要請により県内各地に出向いています。

こどもから高齢者の方まで、安全で楽しくゲーム感覚で体験できます。是非、あなたの街のイベント、学校や事業所の交通安全教育、各種交通安全講習会などにご活用ください。なお、ご要望があれば、敏捷性や判断力などが診断できる、「クイックアーム」「クイックステップ」「クイックキャッチ」を持参いたします。

★搭載機器一部紹介



セーフティプラザ ヒコア



運転・歩行能力診断
点灯くん

ドライバーも歩行者も交通場面で必要な「認知力」「判断力」「動作力」「瞬間記憶力」などをゲーム感覚で楽しく診断できます。



自転車
シミュレーター

自転車の正しい乗り方や、自転車特有の危険な場面を実際に体験できます。自転車も車両であることを再確認しましょう。

お問合せ先：(公財)広島県交通安全協会 (082)941-7700

各地区交通安全協会では、こんな活動を行っています。



広島東

自転車利用者にヘルメットの着用を呼びかけた



安佐南

通行車両に交通安全を呼びかけた



呉

児童に横断歩道の正しい渡り方を教えた



福山東

交通少年団の入団式を行った



東城

安全な自転車の乗り方教室を開催した

協賛店紹介

特典内容は広島県交通安全協会ホームページ等をご覧ください。



○宿泊・温泉

君田温泉 森の泉
休暇村 帝釈峡
スーパー銭湯ゆらら
天然温泉 尾道ふれあいの里
グリーンピアせとうち

三次市君田町泉吉田311-3
庄原市東城町三坂962-1
福山市南本庄町1-12-22
尾道市御調町高尾1369
呉市安浦三津口326-48

TEL0824-53-7021
TEL08477-2-3110
TEL084-926-2685
TEL0848-77-0177
TEL0823-84-0242